

令和6年度地域包括支援センター事業評価指標 に基づく評価結果

【評価期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日】

評価指標		北		
		北区	北区大淀	
運営体制	1 職員の適正配置		○	○
	専門性の確保	2 計画的な研修実施	○	○
		3 研修内容の共有	○	○
		項目総合	○	○
	4 緊急時の体制整備		○	○
	5 苦情解決体制の整備		○	○
	6 個人情報の保護		○	○
	7 介護予防プラン作成		○	○
	8 中立・公正性の確保		○	○
業務別取り組みについて	高齢者支援のためのネットワーク構築	9 地域ケア会議	○	○
		10 ブランチ連絡会	○	○
		項目総合	○	○
	包括的・継続的ケアマネジメント	11 居宅介護事業所等のデータ把握	○	○
		12 居支連絡会議	○	○
		13 関係機関との意見交換	○	○
		項目総合	○	○
	総合相談		○	○
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	15 介護予防ケアプラン記録	○	○
		16 介護予防ケアマネジメント推進	○	○
		17 関係機関の情報管理	○	○
		項目総合	○	○
	認知症高齢者等支援	18 相談対応・記録	○	○
		19 講演会・研修会開催	○	○
		項目総合	○	○
	20 センターの周知活動		○	○
虐待防止・権利擁護	21 対応記録の保管	○	○	
	22 虐待対応の進捗管理	○	○	
	23 研修会等の計画的開催	○	○	
	24 相談記録	○	○	
	項目総合	○	○	
総合結果		◎	◎	

各項目における判定指標については、「評価のてびき」掲載の「地域包括支援センター事業評価指標」のとおり。

評価指標を満たしていれば「○」、満たしていなければ「未」。「項目総合」については、当該項目内に「未」がなければ「○」、「未」がある場合は「△」。「総合結果」については、全ての項目が「○」ならば「◎」それ以外の場合は「未」。